

九州生乳販連会報



No. **66**

May 2019

TOPICS

平成31年度加工原料乳生産者補給金等に係る交付対象数量について	1
中期事業計画及び平成31年度事業計画について	2
平成30年度生乳需給安定化対策 生乳出荷数量実績について	8
平成31年度(2019年度)生乳需給安定化対策について	8
平成31年度(2019年度)生乳増産奨励事業実施について	9
酪農情勢報告	10
国産チーズ生産奨励事業について	11
平成30年度会員別生乳受託乳量	12
平成30年度 月別受託生乳検査成績	12
平成30年度販売状況について	13
人事異動	13
酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業 お知らせとご報告について	14
暑さ対策を始めましょう!	16

平成31年度加工原料乳生産者補給金等に係る交付対象数量について

「畜産経営の安定に関する法律」の改正施行後2年目となる平成31年度の加工原料乳生産者補給金等に係る交付対象数量について、農林水産省は4月1日、各事業者の年間販売計画に基づき、本会を含む88事業者に交付すると発表しました。

第1号対象事業者（生乳を集めて乳業に販売する事業者）は13事業者で、計329万4,662.4トン。このうち本会の交付対象数量は89,962.5トンとなりました。また、あまねく集送乳を行い集送乳調整金の交付対象となる指定事業者は、本会を含む10指定生乳生産者団体となりました。

また、第2号対象事業者（乳業に直接生乳を販売する酪農家）は53事業者で、配分量は3,254.3トン、第3号事業者（乳製品を加工販売する酪農家）は26事業者で、配分量は1,423.9トンとなり、この結果、第1号から第3号全体の交付対象者数は計88事業者（一部、第2号と第3号で重複あり）、交付対象数量の総計は329万9,340.6トンとなりました。

平成31年度加工原料乳生産者補給金の事業者毎交付対象数量

対象事業者名	配分量(トン)
第1号対象事業者	
ホクレン	3,012,236.6
東北生乳販連	51,324.7
関東生乳販連	93,389.3
北陸酪連	2,001.0
東海酪連	14,801.7
近畿生乳販連	1,355.0
中国生乳販連	13,274.5
四国生乳販連	2,899.2
九州生乳販連	89,962.5
沖縄県酪	68.0
サツラク	5,600.7
MMJ	6,809.2
カネカ	940.0
第2号対象事業者	
53事業者	3,254.3
第3号対象事業者	
26事業者	1,423.9
総 計	3,299,340.6

中期事業計画及び平成31年度事業計画について

去る平成31年3月27日開催の臨時総会において決定された
中期事業計画及び平成31年度事業計画の概要をお知らせします。

<中期基本方針>

1. 生乳生産基盤強化に向けた取り組み

九州全体で生乳生産基盤の維持・強化への取り組みを検討し、会員と連携して増産・需要期生産に向けた取り組みを実施します。

2. 畜安法に基づく適正な生乳受託販売体制の確立

平成30年4月に改正施行された「畜産経営の安定に関する法律」に基づく適正な生乳受託販売体制を確立し、生産者が平等に安心して生乳を出荷でき、生乳受託販売に係る正確な情報が得られる環境を整備します。

3. 有利販売と経費削減の追求

現状より高い乳価が安定して得られる手法を常に追求するとともに、集送乳の合理化を進め、経費の削減に努めます。

4. 生乳受託販売業務の会員との業務・役割分担の明確化と本会への一元化の推進

生乳受託販売に係る本会と会員の業務を整理し、役割分担を明確にするるとともに、本会への一元化を推進します。

5. 生乳生産管理体制の構築

改正食品衛生法に対応した生乳出荷・輸送体制を構築するとともに、停電・伝染病・災害等発生時の危機管理体制をマニュアル化し、安全・安心な生乳生産管理体制の構築を目指します。

6. 酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業の実効的な取り組みの実施

本会を含む各団体が実施している取り組み内容を精査した上で、九州の酪農、九州産牛乳・

乳製品の価値を訴求する事業を実施するとともに、より高い効果が得られる取り組みに注力します。また2020年に開催される全日本ホルスタイン共進会での本会の取り組みについて関係各所と協議検討し、実施します。

7. 生乳検査の充実

高品質の生乳を安定的に供給・流通し、生乳の有利販売につながる検査体制の充実に努めます。

8. 生乳の安全・安心の確保

出荷伝票とチェックシートによる生産履歴の記録によって良質生乳を生産し、生乳廃棄事故を防止することにより、国産生乳の信頼確保につながるよう努めます。

9. 効率的な業務運営

業務運営・業務内容の充実と効率化に努めます。また諸規程等の改定を行います。

10. 職員としてのモラル・資質の向上

会員、酪農家等の負託に応えられるよう、職員の倫理観や能力の向上に努めます。

11. 消費税制度における軽減税率、インボイス制度への対応

消費税制度の改正に伴い軽減税率、インボイスに対応します。

12. 事業継続計画の作成

自然災害等に対応し、継続的に事業が行えるよう計画を作成します。

中期用途別販売計画

(単位:トン、%)

区 分	平成30年度 2018年度	平成31年度 2019年度			平成32年度 2020年度			平成33年度 2021年度			
	乳量	乳量	前年比	構成比	乳量	前年比	構成比	乳量	前年比	構成比	
用途別内訳	飲用向け	422,850	423,870	100.2	69.9	422,800	99.7	69.9	422,800	100.0	69.9
	はっ酵乳等向け	90,800	91,040	100.3	15.0	90,800	99.7	15.0	90,800	100.0	15.0
	脱脂粉乳・バター向け	60,250	60,470	100.4	10.0	60,260	99.7	10.0	60,260	100.0	10.0
	生クリーム等向け	29,830	29,920	100.3	4.9	29,840	99.7	4.9	29,840	100.0	4.9
	チーズ向け	1,170	1,200	102.6	0.2	1,200	100.0	0.2	1,200	100.0	0.2
合 計	604,900	606,500	100.3	100.0	604,900	99.7	100.0	604,900	100.0	100.0	

中期事業損益計画

(単位:千円、%)

科 目	平成30年度 実績見込	平成31年度 2019年度 計画		平成32年度 2020年度 計画		平成33年度 2021年度 計画	
	金 額	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
販売事業収益	69,597,918	70,510,463	101.3	70,330,486	99.7	70,330,486	100.0
販売事業費用	69,465,953	70,358,151	101.3	70,178,591	99.7	70,178,591	100.0
販売事業利益	131,965	152,312	115.4	151,895	99.7	151,895	100.0
消費拡大事業収入	16,096	16,259	101.0	16,239	99.9	16,219	99.9
消費拡大事業費用	15,050	15,259	101.4	15,239	99.9	15,219	99.9
消費拡大事業利益	1,046	1,000	95.6	1,000	100.0	1,000	100.0
検査事業収益	116,869	126,358	108.1	126,026	99.7	125,966	100.0
検査事業費用	24,330	27,446	112.8	29,142	106.2	29,142	100.0
検査事業利益	92,539	98,912	106.9	96,884	97.9	96,824	99.9
補助事業収益	20,202	20,486	101.4	20,486	100.0	20,486	100.0
補助事業費用	20,202	20,486	101.4	20,486	100.0	20,486	100.0
補助事業利益	0	0	-	0	-	0	-
事業総利益	225,550	252,224	111.8	249,779	99.0	249,719	100.0
人件費	115,929	115,017	99.2	120,992	105.2	123,119	101.8
旅費交通費	9,295	13,914	149.7	13,914	100.0	15,914	114.4
業務費	10,199	13,507	132.4	14,094	104.3	14,094	100.0
諸税負担金	9,913	10,081	101.7	10,081	100.0	10,081	100.0
施設費	38,636	41,902	108.5	50,853	121.4	49,893	98.1
その他管理費	2,107	2,476	117.5	2,476	100.0	2,476	100.0
一般管理費計	186,079	196,897	105.8	212,410	107.9	215,577	101.5
事業利益	39,471	55,327	140.2	37,369	67.5	34,142	91.4
事業外収益	8,446	7,053	83.5	5,963	84.5	5,953	99.8
事業外費用	4,564	4,710	103.2	4,700	99.8	4,690	99.8
事業外損益	3,882	2,343	60.4	1,263	53.9	1,263	100.0
経常利益	43,353	57,670	133.0	38,632	67.0	35,405	91.6
特別利益	0	0	-	0	-	0	-
特別損失	351	200	57.0	0	0.0	0	-
税引前当期利益	43,002	57,470	133.6	38,632	67.2	35,405	91.6
法人税・住民税及び事業税	13,761	18,390	133.6	12,362	67.2	11,330	91.7
当期末処分利益	29,241	39,080	133.6	26,270	67.2	24,075	91.6

平成31年度事業計画

基本方針(抜粋)

国内農業においては、昨年12月30日発効のTPP11、本年2月1日発効の日欧EPAの関税引き下げによる、農産物や加工品の輸入数量増大の影響が懸念されます。農林水産省の影響分析結果によると、牛乳乳製品だけでTPP11で約314億円、日欧EPAで約203億円の生産額減少と公表され、他の農産物への影響も含めると畜産を中心に農業全体で約1,789億円の生産額減少となり、農業生産が主産業である地域経済への甚大な影響が懸念されます。

酪農においては、昨年「畜産経営の安定に関する法律」が一部改正施行されました。加工原料乳生産者補給金制度が組み込まれる一方で、補給金の交付先の拡大や生乳販売の委託先が広がり、制度上の制限はあるものの販売・委託先が選択できることとなり、一元集荷多元販売の機能が弱まることも懸念されます。またTPP11・日欧EPAの発効による国内乳製品市場への影響、4月からの乳価値上げに伴う牛乳乳製品の値上げ、10月からの消費税率引き上げによる買い控えにより生乳需給が緩和すれば、手取乳価が下がることも予想されます。今後の販売機能強化・乳価維持のためには、今までにも増して会員や関係団体と緊密な連携を取り、酪農家の負託に応えることで組織を強固にすることが重要になってきます。

生乳生産基盤の強化や需要期生産、需給調整機能の強化、集送乳の合理化、酪農理解醸成と飲用牛乳の需要拡大、生乳検査体制の充実、生乳の安全・安心への取組み等解決しなければならない課題はありますが、会員及び関係団体と緊密な連携のもと、相互扶助の精神による組織の強化に努め、次の事業を展開します。

1. 販売部門

(1) 生乳生産基盤強化に向けた取り組み

- ①中期生乳需給安定化対策の2年目となる平成31年度は、各会員を通じてとりまとめた生乳委託計画の数量を出荷目標数量とし、6月、9月、1月を日途に生乳出荷見込数量の集約を行います。
- ②生乳需給安定化対策に基づき作成する生産基盤維持・強化計画で九州全体の生産基盤を維持・強化できる目標を作成し、会員と連携してその進捗を共有します。
- ③生産者の生産意欲を刺激する増産奨励措置を検討・実施します。
- ④増産・需要期生産の推進に向けた担当者会議を開催し、優良事例の共有と指導方針の検討、後継者・新規就農者確保への取り組みの検討を行うとともに、次年度の季節別乳価調整率について検討を進めます。
- ⑤Jミルクが実施する酪農乳業産業基盤強化特別対策事業に会員と連携して取り組みます。

(2) 畜安法に基づく適正な生乳受託販売体制の確立

- ①改正畜安法施行後2年目となる平成31年度は、いいとこ取りを防止し、すべての生産者が安心して生乳を出荷できる生乳受託販売規程・生乳受託販売契約の整備を進めます。
- ②加工原料乳生産者補給金の交付申請に係る年間販売計画の精度向上のため、生産者から提出して頂く生乳委託計画数量および乳業者から提出して頂く取引希望数量がどのように作成されているかを確認し、現実的な見込みとなるよう作成の手順を検討します。
- ③生乳受託販売等に係る情報(乳価実績・見込み等)の精度向上に向け、過去の販売実績データの集積を行い、中期的な需給・乳価見込の作成と精度の向上を図ります。

(3) 有利販売と経費削減の追求

- ①より有利かつ安定的な生乳取引体制の構築に向け、有利販売のシミュレーションとそれに合わせた需給調整方法を検討します。
- ②平成27年10月16日発出の農林水産省生産局長通知に基づき、平成31年度中に集乳経費をプールするとともに、更なる集送乳の合理化を推進します。
- ③CS(冷却施設)の統合・整備検討および経費削減に向け、CSの能力と集乳量等から適正なCSの配置についてシミュレーションを実施し、CSの統廃合に向け関係各所と協議します。

(4) 生乳受託販売業務の会員との業務・役割分担の明確化と本会への一元化の推進

- ①生乳受託販売業務の会員との業務・役割分担の明確化と本会への一元化を推進するため、会員が実施している生乳受託販売業務の把握を行い、本会と会員との業務・役割分担を明確にします。
- ②個人別乳代精算の実施に向け、各会員の個人別乳代精算の方法について調査を行います。
- ③消費税の軽減税率制度に対応した生乳代金の請求・精算方法を確立するとともに、各会員における乳代精算が対応できるよう情報提供等を行います。

(5) 生乳生産管理体制の構築

- ①改正食品衛生法に対応する生乳出荷・輸送体制の構築に向け、本会として対応すべき事項について整理します。
- ②行政、全国団体、乳業者、会員と連携し、停電時の対応計画を作成します。

(6) 酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業の実効的な取り組みの実施

- ①TPP11、日欧EPAの発効で国産乳製品の価格低下が危惧されるとともに、平成31年4月からの乳価値上げに伴う消費の減少が懸念される中、九州産の牛乳・乳製品の価値について訴求していく事業を検討・実施します。
- ②本会・会員・中酪が実施している取り組み内容を精査し、重複する事業等の整理を行うとともに、毎年度、取り組み毎に効果を検証し、効果が少ないと考えられる取り組みについては中止、入れ替えを検討し、より効果の高い取り組みに集約します。
- ③2020年に開催される全日本ホルスタイン共進会での本会の取り組みについて関係各所と協議検討します。

(7) 乳代精算

- ①生乳受託販売に係る経費の控除、乳代の算定・乳代精算の業務については、「生乳の受託販売・乳代精算及び生乳受託販売事業実施に伴う集送乳経

費等の控除に係る要領」に基づき実施します。

- ②本会の販売経費は表1のとおりとします。

(8) 季節別乳価調整率

需要期における生産対策を図るため、本年度は別に定める季節別乳価実施要領に基づき、以下の乳価調整率を実施します。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
調整率	94	94	100	110	111	114	105	100	93	92	92	92

(9) 加工原料乳生産者補給金等

平成31年度の加工原料乳生産者補給金は、加工原料乳(脱脂粉乳・バター等向け、クリーム等向け、チーズ向け) 認定数量1kg当たり8円31銭、集送乳調整金2円49銭であり、支払いは四半期ごとに行います(但し、第2四半期は精算払い時に実施)。

(10) 補助事業

- ①加工原料乳生産者経営安定対策事業
- ②生乳流通体制合理化推進事業
- ③生乳需要基盤確保事業
- ④国産チーズ生産奨励事業

2. 検査部門

(1) 指導・取引・格付け検査の実施

乳用牛群検定普及定着化事業に伴う個体検査を実施します。検査精度認証を取得していない乳業者に対し、認証施設である本会生乳検査所で検査を行い、その結果を採用するよう進めます。

(2) 検査精度認証制度

取引・配分検査の精度管理については検査マニュアルに基づき実施します。取引・格付け検査の精度管理については検査マニュアルに基づき実施します。

(3) バルク乳採取マニュアルの普及とローリー乗務員研修

ローリー乗務員のバルク試料乳採取方法について

表1 本会の販売経費

項目		経費の額		平成31年度計画	
販売手数料		生乳受託販売代金の0.3%		0.34円/kg	
集送乳 経費	送乳経費	総額	実費	総額	4.05円/kg
		需要者負担	需要者負担額	需要者負担	0.03円/kg
	生産者負担	実費－需要者負担額	生産者負担	4.02円/kg	
CS冷却費		実費		1.01円/kg	
検査経費		生乳受託販売乳量1kgあたり0.12円		0.12円/kg	

統一されるよう努めます。ローリー乗務員の集乳技術と知識の向上に資するため、研修会を開催し集乳マニュアルの普及啓蒙に努めます。

(4) 生乳の安全・安心確保

関係団体の協力の下「生乳の安全・安心の確保」を推進し、出荷伝票への記録を乳質事故の防止に活かせるよう進めます。また、現場で薬剤の誤使用がないよう各会員と連携し指導を強化します。

(5) CS職員等の技術研修

CS職員等の受入生乳検査技術の基礎知識習得とCS職員・指導職員の技術の平準化のため、検査技術研修会を継続して行います。また、中堅職員のための実際の現場トラブルに即した内容の研修を実施します。乳業者との相互理解を進めるため受乳担当職員等との技術交流を行います。

(6) 生乳品質共励会の開催

平成30年度生乳の品質が優秀であった生産者を対象に生乳品質共励会の表彰式を催します。生産者の乳質改善意識の向上のため平成31年度生乳品質共励会を開催します。

(7) シャーレの供給

抗菌性物質検査用のシャーレの供給を継続します。

(8) 牛改検検査等の検査実施本数

会員からの生乳検査依頼に対応し、表2のとおり実施します。

(9) 配分・取引に係る生乳検査料

生乳検査料は、受託乳量に対し12銭/kgとします。

3. 総務部門

(1) 効率的な業務運営

自己資本の強化を図るため目的積立金を可能な限

り増額し、内部留保の充実に努めます。また資金運用の効率化と債権管理の強化に努め、本会財務の健全化を図ります。

(2) コンプライアンス態勢の推進

法令・定款・規程等の遵守を基本にしたコンプライアンスの推進に取り組みます。また、役職員のコンプライアンスへの意識向上に向けた研修会などの取り組みを実施します。

(3) 職員の処遇と教育研修

職員の処遇については人事考課実施要領に基づき行います。また職員としての知識および資質の向上を図るため、計画的な職員教育、関係機関・団体や外部の研修会等に積極的に参加します。

(4) 酪農理解醸成活動の推進

「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」ことを目的とした酪農教育ファーム活動を教育機関と連携し、より広く酪農理解醸成を推進できるよう努めます。

また、活動において重要な安全・衛生の管理徹底に会員と協力して取り組みます。

(5) 消費税制度への対応

消費税軽減税率に対応するために会員への情報提供と本会業務の対応を進めます。またインボイス制度への対応準備を進めます。

(6) 事業継続計画の作成

災害発生時に業務が継続できるように事業継続計画を作成します。

(7) 情報の提供

定期的に発行している本会会報やホームページにより充実した情報の提供に努めます。

表2 検査実施本数

	30年度実績 (見込み)	31年度計画	前年比	備 考
配分細菌検査	32,754本	32,000本	97.70%	
配分成分検査	32,754本	32,000本	97.70%	
牛改検検査	855,754本	1,009,000本	117.90%	31年度は、宮崎県分を含む
依頼検査	20,526本	20,600本	100.30%	
PAG検査	840本	3,360本	1200.00%	30年度は、1～3月の見込み
取引確認検査	53,654本	53,000本	98.80%	
総検査本数	996,282本	1,149,960本	115.40%	

平成31年度(2019年度)用途別販売計画

(単位:トン)

期別	用途別内訳					
	飲用牛乳等向け	はっ酵乳等向け	脱脂粉乳・バター等向け	クリーム等向け	チーズ向け	合計
第1四半期	114,320	23,300	15,740	7,940	300	161,600
第2四半期	104,460	24,340	6,040	6,760	300	141,900
第3四半期	103,070	21,980	13,510	7,740	300	146,600
第4四半期	102,020	21,420	25,180	7,480	300	156,400
合計	423,870	91,040	60,470	29,920	1,200	606,500

平成31年度(2019年度)損益計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
販売事業収益	70,510,463
販売事業費用	70,358,151
販売事業利益	152,312
消費拡大事業収入	16,259
消費拡大事業費用	15,259
消費拡大事業利益	1,000
検査事業収益	126,358
検査事業費用	27,446
検査事業利益	98,912
補助事業収益	20,486
補助事業費用	20,486
補助事業利益	0
事業総利益	252,224

(単位:千円)

科 目	金 額
人件費	115,017
旅費交通費	13,914
業務費	13,507
諸税負担金	10,081
施設費	41,902
その他管理費	2,476
一般管理費計	196,897
事業利益	55,327
事業外収益	7,053
事業外費用	4,710
事業外損益	2,343
経常利益	57,670
特別利益	0
特別損失	200
税引前当期利益	57,470



平成30年度生乳需給安定化対策 生乳出荷数量実績について

平成30年度に実施した生乳需給安定化対策において、生乳出荷目標数量に対する会員別の出荷数量実績は次のとおりです。

表1 平成30年度生乳出荷数量実績

(単位：kg)

	平成29年度		平成30年度		
	実績	目標	実績	前年比	達成率
ふくおか県酪協	75,771,964	74,953,497	75,561,241	99.7%	100.8%
佐賀県農協	14,479,850	14,260,091	14,436,390	99.7%	101.2%
長崎県酪連	39,042,315	39,085,000	37,117,676	95.1%	95.0%
熊本県酪連	242,837,912	250,559,857	247,645,063	102.0%	98.8%
大分県酪協	68,132,172	70,276,000	68,938,150	101.2%	98.1%
宮崎経済連	78,005,177	80,765,372	77,120,750	98.9%	95.5%
鹿児島県酪協	84,802,679	84,560,000	84,459,915	99.6%	99.9%
九州合計	603,072,069	614,459,817	605,279,185	100.4%	98.5%

平成31年度(2019年度)生乳需給安定化対策について

1. 基本的な考え方

平成31年度は、「平成30年度から3年間は生乳の増産・維持」を目的とする第3期生乳需給安定化対策の2年目であり、引き続き生乳生産者の計画的な生乳生産・経営安定に資することとする。

2. 生乳出荷目標数量

本会は、畜産経営の安定に関する法律に基づき作成する平成31年度（2019年度）年間販売計画の数量（公共の数量等を含む）を、平成31年度（2019年度）の生乳出荷目標数量とします。また、平成31年度（2019年度）年間販売計画の作成にあたり、各会員が生産者からの積み上げにより作成し本会へ提出した平成31年度生乳委託計画の数量を、各会員の平成31年度（2019年度）の生乳出荷目標数量とします。なお、期中において、進捗状況を踏まえた見込み数量の把握を行うために、6月、9月、1月の計3回見直しを実施いたします。

表2 平成31年度生乳出荷目標数量

(単位：kg)

	目標数量	前年比
ふくおか県酪協	74,617,607	98.8%
佐賀県農協	14,140,288	97.9%
長崎県酪連	37,718,733	101.6%
熊本県酪連	252,907,299	102.1%
大分県酪協	69,729,179	101.1%
宮崎経済連	78,048,687	101.2%
鹿児島県酪協	83,626,138	99.0%
九州合計	610,787,931	100.9%

平成31年度(2019年度)生乳増産奨励事業実施について

1. 目的

九州全体が一丸となって生乳生産基盤の維持・強化を達成するための環境づくりを行うことで、生乳生産者の増産意欲を喚起することを目的とする。なお、生乳生産者の計画的な取組みを推進するため、生乳需給安定化対策の中期対策の期間に準じて、令和2年度(2020年度)まで本事業を継続するものとする。

2. 内容

増産を達成した生乳生産者を選考・表彰し、褒賞を授与する。

3. 選考基準

(1) 対象期間

- ア. 年 間：2019年4月1日～2020年3月31日
- イ. 需要期：2019年6月1日～2019年11月30日

(2) 対象者

- ア. 本会会員を通じて本会に生乳の販売を委託し、前年度期首(2018年4月1日)から当該年度期末(2020年3月31日)まで酪農経営を継続している生産者とする。
- イ. 休業者については、前項の要件を満たさないことから対象外とする。なお、休業者の定義は、対象期間中で月間の生乳受託販売数量に0kgの月がある生産者とする。

(3) 対象乳量

- ア. 年間乳量：前項(1)のアの期間の個人毎乳代精算書に記載される生乳受託販売数量を合算した乳量
- イ. 需要期乳量：前項(1)のイの期間の個人毎乳代精算書に記載される生乳受託販売数量を合算した乳量

4. 選考方法

選考は別途定める実施要領に基づき、公平に行うものとする。

5. 表彰

(1) 各賞の概要

1位～15位…増産スコアの順に各部門15名
奨励賞…各部門、各会員から1位～15位までの受賞者を除く上位者1名

(2) 褒賞

部門	1位	2位	3位	4・5位	6～15位	奨励賞
250㍓未満	20万円	15万円	10万円	7万円	5万円	3万円×7
250㍓以上～500㍓未満	25万円	20万円	15万円	10万円	7万円	3万円×7
500㍓以上	30万円	25万円	20万円	15万円	10万円	3万円×7

(3) 褒賞の総額 527万円

酪農情勢報告

1. 九州の生乳出荷戸数

平成31年3月の生乳出荷戸数は1,340戸で、平成30年3月時点の1,398戸と比較すると58戸減少しています。

2. 九州の乳用種雌牛飼養頭数と出生頭数

23カ月令以下の頭数は、平成29年12月に前年を上回って以降前年を上回る推移が続いており、1～3月は一昨年の頭数をも上回っています。一方、24カ月令以上の頭数および総頭数は前年を下回る推移が続いており、その減少幅は拡大傾向にあります。

表1 乳用種雌牛飼養頭数 (単位:頭)

	1月	2月	3月
23カ月令以下	28,898	29,480	29,493
	増減 587	659	789
	前年比 102.1%	102.3%	102.7%
24カ月令以上	78,240	77,744	77,728
	増減 -1,497	-2,005	-2,024
	前年比 98.1%	97.5%	97.5%
総頭数	107,138	107,224	107,221
	増減 -910	-1,346	-1,235
	前年比 99.2%	98.8%	98.9%

注:Jミルクホームページより

出生総頭数は、昨年8月以降前年を下回っており、12～2月も前年を下回りました。また、同期間中の合計出生頭数の内訳として、乳用種雌は前年を上回りましたが、乳用種雄および交雑種は前年を下回りました。

表2 出生頭数 (単位:頭)

	12月	1月	2月
総頭数	4,510	4,415	3,475
	増減 -192	-50	-85
	前年比 95.9%	98.9%	97.6%
うち、乳用種雌	1,199	1,275	891
	増減 2	55	-6
	前年比 100.2%	104.5%	99.3%
うち、乳用種雄	788	763	630
	増減 -104	-24	-61
	前年比 88.3%	97.0%	91.2%
うち、交雑種	2,014	1,934	1,539
	増減 -187	-109	-124
	前年比 91.5%	94.7%	92.5%

注:Jミルクホームページより

3. 生乳需給

(1) 生乳受託販売数量

1～3月の九州の生乳受託販売数量は、2月は前年を上回ったものの、1、3月は前年を下回り、期間中の合計では前年を下回りました。

また、同期間中の北海道の生乳受託販売数量は前年並

みとなったものの、都府県は前年を下回り、全国では若干前年を下回りました。

表3 生乳受託販売数量 (単位: t, %)

	1月	2月	3月
九州	51,400	48,066	54,586
	前年比 99.3	100.1	98.5
都府県	265,597	246,041	279,471
	前年比 98.5	99.3	99.1
北海道	324,769	295,208	330,078
	前年比 99.7	99.7	100.6
全国	590,366	541,249	609,549
	前年比 99.1	99.5	99.9

注:中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より
注:公共除く。ただし、都府県の内訳として中国のみ公共含む。

(2) 生乳販売状況

1～3月の全国の生乳販売状況は、飲用牛乳等向けが前年を僅かに上回る一方、はっ酵乳等向け、脱脂粉乳・バター等向け、クリーム等向けは前年を僅かに下回り、チーズ向けがやや大きく前年を下回りました。

また、同期間において、九州では飲用牛乳等向けが前年を上回り、はっ酵乳等向けはほぼ前年並み、脱脂粉乳・バター等向け、クリーム等向け、チーズ向けは前年を下回る推移となりました。

表4 用途別販売数量 (単位: t, %)

	用途	1月	2月	3月
九州	飲用牛乳等 (前年比)	34,462 100.6	33,176 101.2	34,280 101.6
	はっ酵乳等 (前年比)	7,091 100.2	6,826 102.0	7,236 98.6
	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	7,478 97.4	5,865 96.8	10,445 91.8
	クリーム等 (前年比)	2,270 85.7	2,106 89.0	2,526 88.2
	チーズ (前年比)	99 100.9	93 93.7	100 101.5
全国	飲用牛乳等 (前年比)	268,606 100.5	249,193 100.2	257,374 100.6
	はっ酵乳等 (前年比)	37,081 98.3	34,757 99.8	39,897 100.1
	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	141,440 95.6	122,179 99.8	158,837 102.3
	クリーム等 (前年比)	107,358 101.0	101,208 99.7	116,704 98.9
	チーズ (前年比)	35,881 98.6	33,912 93.4	36,736 89.5

注:中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より

4. 今後について

1～3月の生乳需給は大きな変動なく推移しましたが、4月からは乳価改定に伴う牛乳・ヨーグルト等の値上げが実施されており、今後の需給への影響が懸念されます。まだ値上げが出揃っていないこともあって影響は部分的ですが、値上げが出揃ったときの需給停滞にはなお懸念が残るため、今後の需給動向を注視し、対応していきます。

国産チーズ生産奨励事業について

平成31年度畜産業振興事業の1つである「国産乳製品等競争力強化対策事業」のうちの「国産チーズ生産奨励事業」について、平成30年度に引き続き本会が事業実施主体となって実施していくこととなりましたので、事業内容についてお知らせします。

1. 目的

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、国産チーズの競争力強化及び品質向上等を図るため、酪農家によるチーズ原料乳の高品質化を確保するための飼養管理の高度化や乳質管理に取組む費用の一部を支援します。

2. 事業の実施期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日までとします。

3. 事業の要件等

(1) 事業対象者

本会を通じて生乳の出荷・販売を行う生産者であって、次に掲げる基本となる取組みのうち7項目以上に取り組んでいる生産者とします。

- ①乳房炎予防のための畜舎の環境改善
- ②飼養管理の高度化
- ③飼料分析の実施
- ④記帳・記録の実施
- ⑤搾乳機器の点検・整備
- ⑥チーズ向け生乳の品質向上
- ⑦抗生物質の迅速検査
- ⑧その他生乳の品質向上対策

(2) 乳質基準

この事業の対象となる生乳は、次の乳質基準をすべて満たした生乳とします。

項目	無脂乳固形分率	乳脂肪率	細菌数と同等の基準※	体細胞数
基準	8.3%以上	3.5%以上	10万/ml以下	30万/ml以下

※本会検査所のバクトスキャンによる測定値とします。

(3) 奨励金の単価

この事業の奨励金の単価は次のとおりです。

- ①基本となる取組みを実施する場合：12円/kg
- ②次の上乘せとなる取組みを実施する場合：
 - ①+3円/kg
 - ア. ホルスタイン種以外の乳用種飼養
 - イ. 有機畜産の認定

(4) 生乳検査体制

本会検査所が毎月2回行う配分検査結果を用います。

(5) 交付対象数量

奨励金の交付対象となる生乳は、事業対象者が生産した生乳のうち、(4)による検査結果の単純平均値が(2)のすべての項目の乳質基準を満たしている場合、当該月の受託販売数量をこの事業の対象とし、これを12ヵ月分集積して得た数量に、本会の平成31年度総取引数量（公共除く）のうちチーズ向け生乳の取引数量の比率を乗じて得た数量とします。

※各取組みの詳細や今後のスケジュールについては所属の農協にお問い合わせ下さい。



平成30年度会員別生乳受託乳量

(単位: t、%)

	ふくおか県酪協			佐賀県農協			長崎県酪連			熊本県酪連		
	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比
4月	6,797	100.9	97.8	1,354	105.9	97.3	3,473	96.0	95.2	22,328	103.6	105.8
5月	6,856	100.6	98.1	1,314	101.1	94.2	3,477	94.4	94.5	22,427	101.6	101.9
6月	6,303	99.0	96.5	1,191	101.1	91.2	3,137	93.8	91.7	20,771	100.3	101.3
7月	5,977	100.2	93.3	1,124	103.0	88.6	2,985	95.5	93.0	19,651	102.1	97.6
8月	5,893	101.5	95.5	1,110	103.6	92.9	2,834	96.6	88.8	19,351	104.8	100.7
9月	5,861	99.2	95.6	1,100	98.1	93.1	2,856	95.9	89.3	19,208	102.5	99.9
10月	6,124	98.9	96.6	1,169	101.4	93.9	2,978	93.7	91.6	20,081	102.4	101.7
11月	6,012	99.1	97.5	1,155	101.5	92.1	2,912	96.2	91.9	19,477	100.8	100.2
12月	6,273	98.1	96.9	1,218	99.0	91.1	3,083	94.8	88.3	20,613	100.8	100.5
1月	6,472	98.1	96.6	1,234	95.5	90.2	3,125	93.7	89.0	21,240	101.8	101.6
2月	6,105	101.1	98.9	1,157	94.5	94.3	2,928	95.8	89.6	19,881	102.7	102.9
3月	6,889	99.9	98.9	1,310	93.6	97.9	3,329	94.8	89.0	22,618	100.6	102.8
合計	75,561	99.7	96.9	14,436	99.7	93.1	37,118	95.1	91.0	247,645	102.0	101.5

	大分県酪協			宮崎県経済連			鹿児島県酪協			合計		
	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比
4月	6,257	101.1	98.1	7,035	99.9	96.8	7,970	104.2	100.0	55,214	102.1	100.9
5月	6,270	100.8	96.6	7,118	99.2	95.3	7,909	100.7	97.0	55,370	100.4	98.6
6月	5,823	100.3	96.9	6,537	98.1	94.9	7,241	100.2	97.9	51,003	99.5	98.0
7月	5,546	103.1	94.0	6,247	99.3	92.7	6,803	101.7	97.4	48,333	101.2	95.4
8月	5,407	104.7	95.4	6,034	102.1	93.0	6,482	103.5	95.0	47,111	103.3	96.6
9月	5,276	102.5	95.0	5,916	99.5	93.0	6,258	99.0	94.4	46,476	100.7	96.3
10月	5,516	101.9	97.2	6,123	98.3	94.0	6,687	100.3	100.0	48,679	100.5	98.4
11月	5,430	101.2	95.7	6,017	98.3	93.8	6,532	98.3	97.9	47,534	99.7	97.4
12月	5,811	102.0	97.7	6,390	98.6	94.2	6,970	98.7	97.6	50,359	99.6	97.4
1月	5,923	99.8	98.3	6,592	97.7	96.0	7,199	97.3	96.3	51,786	99.3	98.0
2月	5,465	99.6	97.5	6,172	98.5	97.6	6,721	96.8	96.7	48,429	100.1	99.1
3月	6,214	98.1	98.1	6,940	97.3	96.5	7,687	95.0	96.6	54,987	98.5	99.0
合計	68,938	101.2	96.7	77,121	98.9	94.8	84,460	99.6	97.3	605,279	100.4	98.0

平成30年度 月別受託生乳検査成績



平成30年度販売状況について

用途別生乳販売実績

(単位 数量:t、前年比:%)

用途	1月			2月			3月			第4四半期計			30年度累計			
	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	
飲用等向け	域内飲用向	23,020	101.0	111.211	20,574	101.5	111.137	22,614	101.4	110.429	66,208	101.3	110.923	281,854	100.9	111.048
	学校給食向	3,527	103.1		4,032	101.3		2,501	96.9		10,060	100.8		40,111	100.4	
	域外飲用向	8,188	98.3		8,826	100.5		9,438	103.2		26,451	100.8		102,633	104.1	
	飲用牛乳等向計	34,735	100.6		33,431	101.2		34,553	101.6		102,719	101.1		424,599	101.6	
	はっ酵乳等向	7,091	100.2		6,826	102.0		7,236	98.6		21,153	100.2		90,766	99.4	
	飲用等向合計	41,826	100.5		40,258	101.3		41,789	101.0		123,872	101.0		515,365	101.2	
特定乳製品向け	脱脂粉乳・バター等向	7,577	97.4	78.467	5,957	96.8	78.602	10,556	91.8	78.475	24,090	94.7	78.505	59,367	97.6	80.181
	クリーム等向	2,285	85.6		2,121	89.0		2,542	88.1		6,948	87.6		29,389	91.7	
	チーズ向	99	100.9		93	93.7		100	101.5		292	98.7		1,159	98.2	
	特定乳製品向計	9,960	94.5		8,171	94.7		13,198	91.2		31,329	93.1		89,915	95.6	
販売乳量合計	51,786	99.3	104.913	48,429	100.1	105.648	54,987	98.5	102.759	155,202	99.3	104.379	605,279	100.4	106.463	

支払乳代

(単位 金額:千円、単価:円)

項目	1月		2月		3月		第4四半期計		30年度累計	
	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価
生乳販売金額①	5,432,985	104.913	5,116,394	105.648	5,650,471	102.759	16,199,850	104.379	64,439,565	106.463
脂肪加算金	55,801	1.078	48,489	1.001	52,286	0.951	156,576	1.009	485,401	0.802
無脂固形加算金	56,303	1.087	50,650	1.046	56,770	1.032	163,723	1.055	571,116	0.944
成分加算金計②	112,104	2.165	99,139	2.047	109,056	1.983	320,299	2.064	1,056,517	1.746
季節別調整率③	92%		92%		92%					
季節別調整額	-434,643	-8.394	-409,359	-8.452	-452,066	-8.222	-1,296,068	-8.351	-300,886	-0.498
調整後乳代④=①×③	4,998,342	96.520	4,707,035	97.195	5,198,405	94.538	14,903,782	96.028	64,138,679	105.965
販売手数料	15,331	0.296	14,419	0.298	15,922	0.290	45,672	0.294	195,586	0.323
生乳検査料	6,214	0.120	5,811	0.120	6,598	0.120	18,624	0.120	72,634	0.120
送乳経費	189,742	3.664	189,792	3.919	207,033	3.765	586,568	3.779	2,369,677	3.915
需要者負担額(運賃補填)	-1,812	-0.035	-1,356	-0.028	-1,251	-0.023	-4,419	-0.028	-18,019	-0.030
C S・冷却費	49,818	0.962	50,511	1.043	55,561	1.011	155,890	1.004	608,361	1.006
プール費用⑤	259,293	5.007	259,178	5.352	283,865	5.163	802,335	5.170	3,228,238	5.333
差引乳価②+④-⑤	4,851,153	93.678	4,546,997	93.890	5,023,596	91.359	14,421,745	92.923	61,966,958	102.377

人事異動

平成31年3月1日付 新規採用
検査部 花田 拓也



酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業 **お知らせ**と**ご報告**について

6月1日は牛乳の日・6月は牛乳月間です!!

Jミルクが推進する「牛乳の日・牛乳月間」について、九州Love Milk Clubでは6月に福岡で酪農理解醸成イベント「ハッピーミルクフェスタ2019」を開催しますので、ぜひご参加ください!

日時	会場	イベント名
令和元年 6月1日(土)	イオンモール福岡 (福岡県糟屋郡粕屋町 酒殿老ノ木192-1)	九州 Love Milk Club presents FM Fukuoka ハッピーミルクフェスタ 2019

MILK JAPAN店頭販促「春ミルクでいちごミルクセーキ」を実施しました!



3月2日(土)・3日(日)にイオン九州28店舗とサトー食鮮館5店舗、16日(土)・17日(日)に、にしてつストア1店舗の牛乳売場で店頭販促「春ミルクでいちごミルクセーキ」を実施しました。料理研究家の西川氏とタイアップして作った今回のドリンクは、牛乳と旬のいちご、バニラアイスを組み合わせた甘くておいしいミルクセーキで、試飲していただいたお客様に好評でした。また、各店舗で先着

15名にミルクジャパングッズをプレゼントした他、POPで牛乳売場を飾り、九州生まれの牛乳をPRしています。今後も、多くの消費者に九州生まれの牛乳の良さやおいしさを知ってもらい、購買に繋げていきます。

九販連のイベント実施情報等はホームページやフェイスブックでもお知らせしているので、こちらも是非チェックしてみてください。

乳和食料理教室を実施しました!

2月23日(土)に、福岡市健康づくりサポートセンター あいれふで乳和食料理教室を実施しました。参加者は食生活改善推進員(ヘルスマイト)の25名で、講師には小山浩子先生をお呼びし、先生から直接乳和食の作り方を教わりながら実際に乳和食を作って試食しました。従来の和食よりも減塩して作ることが出来る乳和食ですが、参加者の皆さまからは「牛乳が入っているとは思えない」「簡単にできて美味しい」と非常に好評でした。

今後も、牛乳の新しい活用法として乳和食を消費者に広め、牛乳の消費拡大に繋げていきます。



平成31年度酪農教育ファーム活動について

● 酪農体験学習会に係る費用補助を実施します！

酪農教育ファーム活動の推進のため、酪農体験学習に係る費用のうち原則初回実施の団体に対して、費用の半額を上限とする補助を行っております。

補助を希望する団体等ございましたら、申し込みが必要になりますので、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。ただし、予算の関係上補助できない場合がございますのでご了承ください。



● 熊本地震復興支援わくわくモーモースクールに協力します！

平成28年に発生した、熊本地震復興支援として被災地の小学校にて酪農体験学習会を実施します。地震発生から3年経過しましたが、子ども達の心の傷を癒す取組みを通じて、熊本県内の酪農復興の一助と酪農理解醸成を目的として継続して実施して参ります。



その他にも、継続して活動できるように認証牧場の安全性や衛生面を確認する現地検査や、より深く酪農理解醸成が図れるよう事後学習教材の作成に取り組むなど「酪農を通じて食やしごと、いのちの学びを支援する」ことを目的として、様々な活動を実施して参りますので、皆様方のご理解とご協力を宜しく申し上げます。

また、酪農体験を実施したいとお問い合わせを頂いた時に、近辺に認証牧場がなく酪農教育ファーム活動を実施できない場合もございます。趣旨をご理解の上、ご協力いただけるようでしたら、今年度も新規認証牧場・ファシリテーターの募集を10月末日まで行いますのでご連絡いただきますようお願い申し上げます。

酪農教育ファームに関するお問い合わせ先

九州生乳販売農業協同組合連合会 総務部 長尾 卓弥

TEL:092-432-6021 / FAX:092-432-6022 / MAIL:nagao@kyuhanren.jp



ファン獲得運動や酪農家紹介ムービー、牛乳料理やイベント情報はこちらをチェック！
まずは検索してみてくださいね！

ホームページは **ミルとミク** で検索 URL : <https://kyuhanren.com>

フェイスブックは **九州生乳販連** または **@kyuhanren** で検索

URL : <https://www.facebook.com/kyuhanren>

暑さ対策を 始めましょう!!

乳牛は、採食した飼料を第一胃という大きな発酵槽で分解しており、それに伴う熱生産があるため、多少の寒冷には強いものの暑熱に対しては弱い性質があります。気温が22℃を超えるとストレスを受け始めるとも言われます。特に、泌乳量が多い牛ほど暑さの影響を受けやすいので、十分注意が必要です。

暑熱による影響

- ・乳量の低下（夏場は冬と比較して一割以上生産量が減少する傾向があります）
 - ・乳脂率の低下（暑熱ストレスがかかると、第一胃の pH が低下し脂肪合成が阻害される）
 - ・繁殖成績（受胎率）の低下
 - ・日射病・熱射病の発生
- ⇒乳量や乳成分は、一旦暑熱のストレスを受けるとなかなか回復しません。また繁殖成績にも悪影響をもたらします。効果的な暑熱対策を実施することが望まれます。

対策

牛舎

- ・換気扇、扇風機の設置により牛舎内の空気を入れ替え、牛に風を当てることで体感温度を低下させる。広い範囲を少ない台数でカバーしようとする、牛舎内の空気を攪拌するばかりで効果が落ちることに注意。
- ・すだれの設置や屋根への散水による、牛舎内の温度上昇の抑制。

牛体



- ・毛刈りや、牛体の汚れを落とすことで体感温度を下げる。
- ・牛そのものや糞が熱源となることから、飼養密度を少なくし、除糞をこまめにおこなう。

飼料

- ・乾物摂取量低下防止のため、良質な飼料の少量・多回給与、粗飼料の細断、早朝・夕方の涼しい時間に給与する。
- ・こまめに清掃して飼槽を清潔に保つ（夏期間は飼料が変敗しやすく、飼槽に残った飼料が腐敗臭を発生して採食量が低下することがあります）。



ご自身の牛舎環境に合う方法で早めの対策を心がけましょう。